

テック・バイオ系スタートアップの社内安全管理体制作りをサポートする  
「今日から始める！労働安全衛生セミナー」開催  
(中小機構近畿本部×KECC 共催)

中小機構(独立行政法人中小企業基盤整備機構)近畿本部は、関西圏雇用労働相談センター(KECC)と連携し、特にテック・バイオ系スタートアップに必要な労働安全管理や労働災害防止のポイントを紹介し、円滑な事業運営につなげていただくことを目的として、「今日から始める！労働安全衛生セミナー」を開催します。

本セミナーでは、労働法務を中心とする企業法務を取り扱う角川博美氏(弁護士)を講師にお招きします。労働安全衛生法等関係法令について事例を取り上げ分かりやすくご紹介するとともに、参加者の皆様と今日からできる労災防止活動について検討します。

## ■開催概要

開催日時：2024年1月15日(月曜)14時30分～16時00分 ※受付開始14時15分

形式：ハイブリッド形式 ※リアル及びオンライン(Zoom)

会場：クリエイション・コア東大阪南館3階クリエイターズプラザ研修室B・C

(大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号)

開催内容：1. 関西圏雇用労働相談センター(KECC)無料相談のご案内

2. セミナー「安心・安全な職場づくりに必要な労働安全衛生法に基づく対応とは？  
～コンプライアンスと従業員の安全を守るために～」

3. 質疑応答

参加費：無料

対象者：起業家・経営者・人事労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です

申込方法：以下、セミナー案内・申込ページの「申込フォーム」または「二次元コード」より  
お申込みください

[https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list)

申込締切：2023年12月28日(木曜)



<関西圏雇用労働相談センター（KECC）>

関西圏雇用労働相談センター（KECC）は、平成 26 年 5 月に関西圏（大阪府・兵庫県・京都府）が国家戦略特区に指定されたことに伴い、国家戦略特別区域法に基づき設置されました。新規開業直後のベンチャー・スタートアップ企業や海外から関西圏に参入しようとするグローバル企業をはじめとする事業者を中心に、日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働紛争を生じることなく事業展開することができるよう支援を実施しています。合わせて、そこで働く労働者が意欲と能力を発揮できるよう、労働関係法令に精通する弁護士や社会保険労務士が、何度でも無料で相談をお受けしています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）近畿本部について>

中小機構近畿本部は、近畿圏内で 11 棟のビジネスインキュベーション施設の運営を中心に、創業・ベンチャー支援、スタートアップ支援を推進しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 近畿本部 企業支援部 支援推進課  
担当：槻館(つきだて)・桑原  
住所：大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 27 階  
電話：06-6264-8617（ダイヤルイン）

中小機構近畿本部 × KECC 共催  
今日から始める！労働安全衛生セミナー

日時

2024年1月15日(月) 14:30-16:00 (14:15 受付開始)

会場

定員:50名

クリエイション・コア東大阪

南館3階クリエイターズプラザ研修室B・C (東大阪市荒本北1丁目4番1号)

\*【ご来場の方】駐車場がございませんので、公共交通機関または近隣の駐車場をご利用ください。  
\*ハイブリッド開催のため、Zoom(ウェビナー)でもご参加いただけます。

参加費

無料

お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて

[https://kecc.jp/seminar\\_list](https://kecc.jp/seminar_list)

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:30~14:45	◆ 開会あいさつ 中小機構近畿本部 ◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:45~15:45	<b>安心・安全な職場づくりに必要な労働安全衛生法に基づく対応とは？ ～コンプライアンスと従業員の安全を守るために～</b>  「労働安全衛生法」は、労働者の安全と健康を確保すること、快適な職場環境の形成を推進することを目的とし、健康診断、面接指導、ストレスチェック、労働安全衛生教育など、さまざまな事業主の責任が課せられています。特に、危険・有害な環境や物質を取扱う業務においては、特別の規制を遵守する必要があります。労働安全衛生法に違反すると、労働災害が発生しやすく、事業主の過失も認められやすくなるため、企業価値の毀損に直結する問題です。 本セミナーでは、身近に潜む「労災」の危険など身近な事例を取り上げつつ労働安全衛生法の解説を行うとともに、「ヒヤリハット活動」「5S活動」などの今日からできる労災防止活動をご紹介します。
	 <b>登壇者</b> <b>角川 博美 氏</b> KECC相談員/弁護士(弁護士法人イノベンティア) 大阪弁護士会所属。知的財産法務、労働法務を中心とする企業法務を取り扱う。 労働法務では、主に使用者側で、就業規則等の規程の作成、訴訟・労働審判等の紛争を取り扱う。
15:45~16:00	<b>質疑応答(事前質問にお答えします)</b>  現在の職場環境や社員の健康管理、安全対策で気になることはありませんか？ ヒヤリハット、健康診断、メンタルヘルス、作業環境等に関する質問を、申込時にお寄せください。

共催

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構 近畿本部〒541-0052 大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階  
【営業時間】月曜～金曜の9時から17時(祝日・年末年始を除く)  
【アクセス】地下鉄「堺筋本町」駅、「本町」駅より徒歩数分  
【お問合せ】TEL: 06-6264-8617

【お問合せ】

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室  
【相談対応時間】月曜～金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く)  
【アクセス】JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
【お問合せ】TEL: 06-6136-3194  
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)